

【給食】花桃小学校に係る質疑応答集

最終更新日：令和8年7月17日

質問番号	質問等	回答
1	花桃小学校の施設平面図に給食室が無く、給食センターからの給食になると思われますが、どの業者が決まっていますでしょうか。 子どもたちから、給食センターの給食が美味しくないという声がある事、食中毒の問題があった事、その様な事実がある事をどのようにお考えでしょうか。 過去何十年も小学校の給食室の設備の拡充を市民が訴えているにも関わらず、新設の小学校に給食室を設けなかった事に落胆しています。教育委員会と給食センターとの関わりが強いのではないかと考えてしまいます。今後も八潮市は小学校の給食室の設備の検討もないのでしょうか。	市内小中学校の学校給食につきましては、1カ所の給食センターから各学校へ給食の配送をしております。現在の学校給食提供事業者との契約につきましては、契約の相手方を選定する際には、学校給食取引等業務公募型プロポーザルを実施しております。この公募型プロポーザルにつきましては、令和8年2月4日に審査が実施されておりますが、企画提案書を提出した参加者は1社であり、当該事業者について、庁内の選考委員会において、業者選考基準に基づき、提出された企画提案書、見積書（提示金額）及びプレゼンテーションを総合的に評価した結果、現在の学校給食提供事業者との契約を決定したものととなります。 食中毒事故発生後は、学校給食法に基づいた学校給食衛生管理基準等を遵守しているか衛生管理面からチェック体制をより強化しており、具体的には、専門の検査機関による年3回の給食センターへの衛生検査の実施と市内小中学校への巡視を行っているところです。その他にも市職員による給食センターへの定期的なモニタリング、市栄養士による市内小中学校のモニタリングを実施しており、安全安心な給食を提供するよう努めているところです。 市内小中学校に給食室の設備を設置することに関する検討につきましては、令和6年2月に策定した本市の学校給食の将来構想である「八潮市学校給食ビジョン」において、自校方式や公設センター方式等の学校給食の提供方式について検討を行い、その結果、公設センター方式とすることとなりました。その後、令和8年2月には、公設給食センター設置に向けたより具体的な方針を定めるため「八潮市公設給食センター設置に向けた基本方針」を策定したところでございます。 公設給食センター設置にあたっては、おいしく安全・安心な学校給食を将来にわたって提供することを前提に考えており、整備に向けて取組を進めているところでございます。
2	給食について伺います。 給食センターの食中毒事件があった後から、自校方式の給食や、給食センターの二分化などの検討が進められていたと思うのですが、花桃小学校の給食はどのような形式になるのでしょうか。	令和2年6月に食中毒事故が発生した後、学校給食審議会の答申を経て「八潮市学校給食ビジョン」というものを作成しました。この中で、最終的には公設の給食センターを設置する、という方針が決まり、令和7年度に「八潮市公設給食センター設置に向けた基本方針」で、公設の給食センターを設置し、そこから市内各小中学校に給食を提供するということが決定しました。そのため、花桃小学校についても市内既存校と同様に、開校時点では民間の給食センターの給食となりますが、将来的には公設の給食センターから給食を提供する計画となっております。